

「エコアクション21」の今後の普及促進策について

平成 23 年 12 月

環境省 総合環境政策局 環境経済課

エコアクション21の普及・促進に向け、環境省としても現在、普及促進策を検討している。他の中央省庁、地方自治体、大企業等と積極的に連携を図るとともに、認証・登録取得によるインセンティブの向上を図りたい。

現在実施している普及・促進策**【金融施策】**

- ・財政投融资制度を活用した低利融資制度の継続。

【各業種別ガイドラインの策定】

- ・各省への協議。策定に際しての連携。

今後の普及・促進策（案）**【懇親会の開催】**

- ・エコアクション21取得事業者 交流会の開催
 - 地方公共団体の参画
 - 金融機関の参画（日本版環境金融行動原則採択事業者等）

【普及促進・知名度向上】

- ・エコアクション21地方公共団体との連携促進
- ・環境経営ポータルサイトにエコアクション21の企業取組事例紹介掲載
- ・ICTを活用した簡易版環境報告作成ツールの提供

【審査人のスキルアップ】

- ・「化学物質アドバイザー」「環境カウンセラー」等の制度との連携
- ・環境経営に関する研修システムの活用

【グローバル視点】

- ・相互認証に向けた取組の展開